高松市自治基本条例を考える委員会作成

自治基本条例骨子　試案v1.2

UP　2008/5/21

資料3

前文

目指すべき高松像　市民像　権利と責任のバランス

第1章　総則

○ 目的
市民主権

○ 最高規範性（この条例の位置付け）
全ての条例の上位とする

○ 定義
市民とは　責務
コミュニティとは　責務
地方自治体とは　責務
議員とは　責務
市長とは　責務
協働とは
参加・参画とは

定義は整理しておかないと、以降の委員会が成文化しにくくなる（本文ではなく解説で扱うべきか？）

第2章　情報共有の原則

○ 市民の知る権利

○ 情報公開の原則と方法

○ 個人情報保護

○ 行政の説明責任
過程の情報、結果の開示

△ 財政状況の説明
わかりやすい表現

既存法例との整合性必要

第3章　協働の原則

○ 市民参画の権利（責務）
公平公正な参加の機会
積極的参加の義務
権利と責任の行使
公募委員バランス
過程への参加

△ 市民（パートナー）の育成
市民ゼミ課程
地域コミュニティ協議会の活用

○ 住民投票
住民票保有者の有権者のうち1/20以上の賛同

このカテゴリーが薄い　コミュニティの参加をどう書き込むのか

第4章　過程明示の原則

△ 総合計画（まちづくり）の位置づけ

× 法務体制

× 行政手続き
政策案の公表

△ 行政の意思決定
過程の事前開示

○ 中途判断（やり直し）
実施・計画途中で年度末に客観判断する機会

このカテゴリーを特徴とできるか？

第5章　公正・信頼ある行政組織

△ 行政組織の編成
横断体制プロジェクト制

○ 職員倫理と意識
職員の責務

△ 人事評価

× 外郭団体（出資団体）
関与

× 政治倫理

△ クレーム処理

△ 弱者救済と公平の確保

○ 安全安心
危機管理体制
災害時の市債・積立取り崩し

制度（システム）としての整合性は？

第6章　行政評価

△ 外部監査

△ 政策評価

○ 財政運営
プライマリーバランスを十分考慮

△ 競争入札
質の確保（モニタリングシステム）

× 市長・議員の交際費・研修費・交通費

オンブズマンにのみ便利すぎないか？

第7章　議会と議員活動

○ 議会・委員会の公開
議会はもとより諸委員会の原則公開

○ 議会の自由討議と議員の志
発言と活動の自由と市議としての職責重視

○ 議員と市民の関係
自己利益誘導の禁止
冠婚葬祭・祝儀不祝儀の禁止
議会の自由討議と議員の志

○ 議員の研修・研鑽
研鑽と報告
発言と活動の自由と市議としての職責重視

△ 議会と市長の関係
対等

このカテゴリーはもっとスッキリ整理できないか？

第8章　連携・協力

○ 近隣自治体との協力
道州制を睨んだ連携
危機連携協力
商圏交流
広域連携

△ 国・県との協力

○ 国際交流
経済を伴う交流

ここで国際を謳うのは都市特性にあってる？

第9章　その他

△ 本条例の推進
各条例への反映と進捗

○ 改正・見直し

推進体制がないと形骸化するが、組織として実行能力を付担保できる？